

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	13 篠ノ井東部地区(篠ノ井東福寺、杵淵、小森、東犀南、神明、西寺尾地区) (小森西、小森東、上組、中組、東区、上庭、中沢、杵淵、荒堀、中村、新田、北村、岡、神明)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	215 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	215 ha
② 田の面積	102 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	112 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	24 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)遊休農地面積1ha(うち1号遊休農地1ha、2号遊休農地0ha)

※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・狭隘で基盤整備が進んでいないため集約・集積化が困難な農地が多くある。
- ・河川敷の農地について、浸水被害の危険性が高いため耕作放棄地が増加しており、今後の活用方法について識見者の意見も含め検討が必要である。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

堤内地は桃・ぶどうを主要作物とし、桃は早期多収・品質安定・栽培管理のし易さから疎植低樹高栽培をすすめ面積拡大による団地化を形成する。ぶどうは収量・果実品質の確保・省力化ができる平行整枝单梢栽培をすすめ栽培面積の拡大を行う。
水田は狭小農地が点在しているため将来的には受託作業グループへの移行をすすめると共に農業法人による小麦・大豆等の栽培は継続して行っていく。
堤外地は農業法人への農地集積により小麦・大豆等の穀物の作付けをすすめると共に集積が難しい狭小地については省力栽培ができるユーカリを複合経営品目として栽培する。また、競合産地が少ないあんず、国産の95%が信州産のヘーゼルナッツをグループ栽培の品目として中心経営体を中心に研究、栽培をすすめる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体の中から実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受け入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	22.9 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

堤内地は、桃の疎植低樹高栽培、ぶどうの平行整枝短梢栽培をすすめる事により飛地が発生しない作付けをおこなう。

堤外地は小麦・大豆等の作物を農業法人中心に作付けすることにより農地の集約化を行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

人・農地プラン箇ノ井東部地域会議における情報共有により農用地の集積、集団化を農地中間管理機構を通じてすすめる。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を農地中間管理機構と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

○ 基盤整備事業に関する取組方針

農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の区画整理や農道の整備など基盤整備事業について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

独立就農・親元就農及び安定的兼業農家を基本にそれぞれの意向を踏まえながら担い手として育成していくため、行政及びJAと連携し、農地の確保、中長期的な事業計画の作成、営農指導等、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JAから提示される農作業・機械作業の委託を活用すると共に長野市農業公社が運営する事業である農作業お手伝いさん制度を活用する事で、農作業の省力化と労働力確保を行う。

また、地域のお手伝いさんグループ創設に向けて研究・検討をすすめる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

○河川敷(堤外地)の農地利用に関する取組方針…⑩

河川敷の農地は、台風等により千曲川が増水した際に浸水被害を受けやすいため、営農意欲も削がれてしまい継続が困難な農地が多くあることから、新たな農地利用方法について検討を行う。

○農地の利活用と農業の活性化に関する取組方針…⑪

地域の農業経営における課題解決や将来方針及び河川敷を含めた農地の利活用について検討するため、「人・農地プラン 篠ノ井東部地域会議」を中心に、地域農業の活性化を推進するための取り組みを行う。

○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑪

原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、「認定農業」「認定新規就農者」「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する「集落営農」は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	該当なし	—	—

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

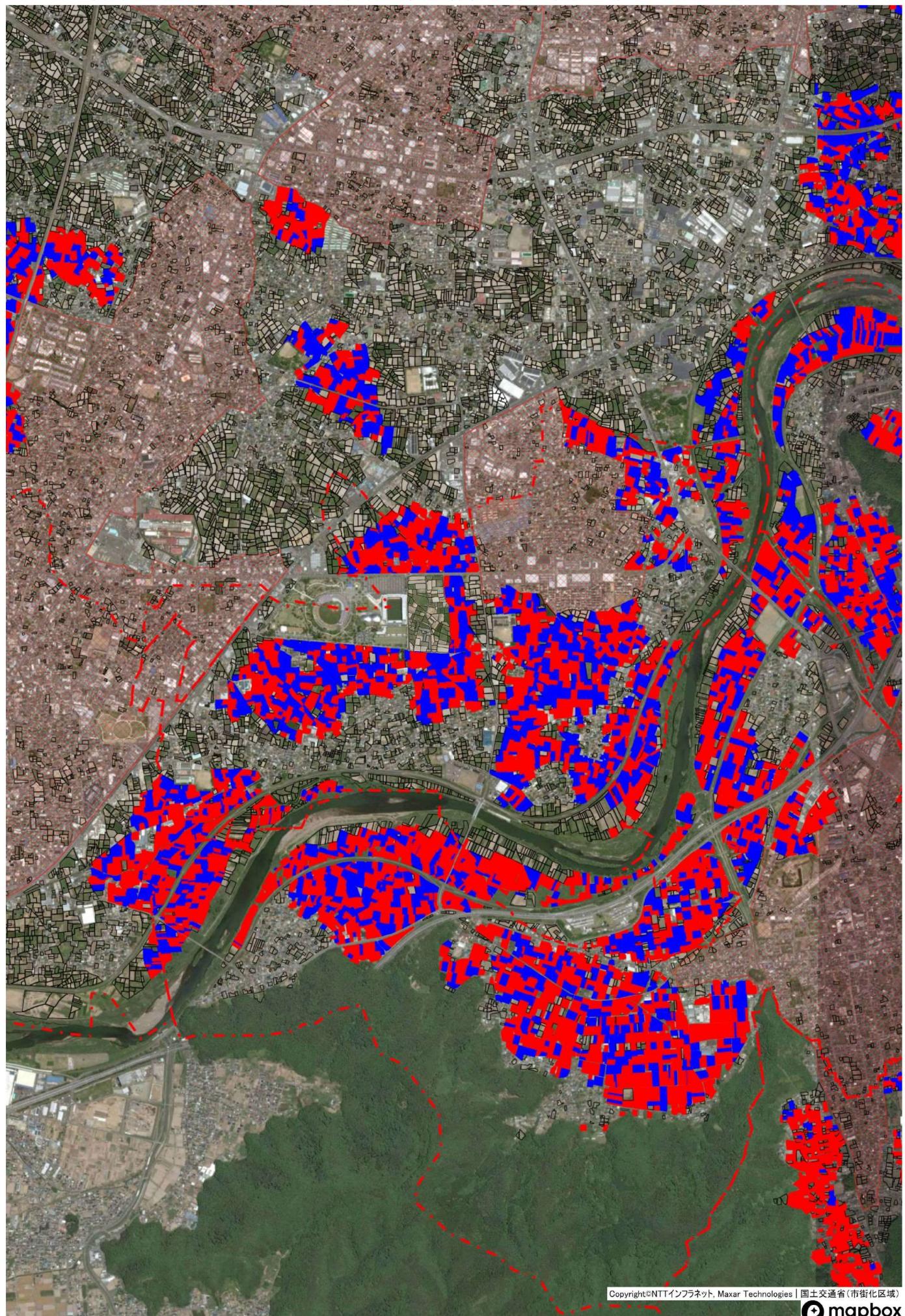
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示
1		果樹	1.00 ha	ha	果樹	1.10 ha	ha	
2		桃、ブドウ	0.95 ha	ha	桃、ブドウ	0.95 ha	ha	
3		桃、ブルーン	1.50 ha	ha	桃、ブルーン	2.00 ha	ha	
4		花卉、野菜	2.00 ha	ha	花卉、野菜	3.00 ha	ha	
5		果樹	1.00 ha	ha	果樹	1.20 ha	ha	
6		麦	0.19 ha	ha	麦	0.44 ha	ha	
7		米、麦、大豆	17.01 ha	ha	米、麦、大豆	20.00 ha	ha	
8		果樹	2.07 ha	ha	果樹	2.30 ha	ha	
9		水稻、果樹	4.60 ha	ha	水稻、果樹	5.00 ha	ha	
10		桃	0.65 ha	ha	桃、その他	1.10 ha	ha	
11		花卉、野菜、果樹	1.66 ha	ha	花卉、野菜、果樹	1.99 ha	ha	
12		果樹	0.22 ha	ha	果樹	0.50 ha	ha	
13		桃	0.85 ha	ha	桃	0.90 ha	ha	
14		桃、米、野菜	1.37 ha	ha	桃、米、野菜	2.07 ha	ha	
15		ブドウ	0.35 ha	ha	ブドウ	0.40 ha	ha	
16		米	0.30 ha	ha	米	0.30 ha	ha	
17		野菜	0.32 ha	ha	野菜	0.32 ha	ha	
18		米、野菜	0.31 ha	ha	米、野菜	0.81 ha	ha	
19		野菜	0.97 ha	ha	野菜	0.97 ha	ha	
20		桃、ブドウ	1.40 ha	ha	桃、ブドウ	1.70 ha	ha	
21		米、果樹	0.95 ha	ha	米、果樹	0.95 ha	ha	
22		桃、米	0.42 ha	ha	桃、米	0.57 ha	ha	
23		野菜	0.75 ha	ha	野菜	0.85 ha	ha	
24			0.00 ha	ha	リンゴ、桃、ブドウ	0.40 ha	ha	
25		野菜	0.95 ha	ha	野菜	2.00 ha	ha	
26		加工トマト	1.20 ha	ha	加工トマト	1.30 ha	ha	
27		水稻、果樹	0.52 ha	ha	水稻、果樹	0.62 ha	ha	
28		水稻、桃	0.50 ha	ha	水稻、桃	0.68 ha	ha	
29		桃	0.30 ha	ha	桃	0.30 ha	ha	
30		水稻、桃	0.45 ha	ha	水稻、桃	0.45 ha	ha	
31		ブルーベリー、果樹	0.15 ha	ha	ブルーベリー、果樹	0.20 ha	ha	
32		桃、ブドウ	0.92 ha	ha	桃、ブドウ	1.09 ha	ha	
33			ha	ha	薺草	0.30 ha	ha	
34		桃、ブドウ、水稻	0.64 ha	ha	桃、ブドウ、水稻	0.74 ha	ha	
35		水稻、果樹	3.00 ha	ha	水稻、果樹	3.20 ha	ha	
36		桃、花	0.35 ha	ha	桃、花、野菜	0.43 ha	ha	
37			0.00 ha	ha	ヘーゼルナッツ、ブルーベリー、ネギ	1.00 ha	ha	
38		野菜	1.07 ha	ha	ブドウ、野菜	1.17 ha	ha	
39		桃、ブドウ	0.32 ha	ha	桃、花、野菜	0.35 ha	ha	
40			ha	ha	ネギ、野菜	3.00 ha	ha	
41		桃、水稻、野菜	0.39 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha	
42		稻、桃	0.18 ha	ha	桃、野菜	0.26 ha	ha	
43		果樹、水稻、野菜	0.65 ha	ha	果樹	1.17 ha	ha	
44		桃	0.20 ha	ha	桃、リンゴ	0.80 ha	ha	
45			ha	ha	ブドウ	0.51 ha	ha	
46			ha	ha	野菜	0.50 ha	ha	
47		花卉	0.85 ha	ha	花卉	1.00 ha	ha	
48		白ねぎ	1.50 ha	ha	白ねぎ	4.00 ha	ha	
49		桃	0.66 ha	ha	栗、リンゴ	2.00 ha	ha	
50		ソルガム、米、ヘーゼルナッツ	0.30 ha	ha	ソルガム、米、ヘーゼルナッツ	0.40 ha	ha	
51		リンゴ	1.30 ha	ha	リンゴ	2.00 ha	ha	
52			ha	ha		ha	ha	
53			ha	ha		ha	ha	
54			ha	ha		ha	ha	
55			ha	ha		ha	ha	
56			ha	ha		ha	ha	
57			ha	ha		ha	ha	
58			ha	ha		ha	ha	
59			ha	ha		ha	ha	
60			ha	ha		ha	ha	
61			ha	ha		ha	ha	
62			ha	ha		ha	ha	
63			ha	ha		ha	ha	

13 篠ノ井東部地区（篠ノ井東福寺、杵淵、小森、東犀南、神明、西寺尾地区）



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）